

冬休みを迎えるにあたって

今年も終わりが近づいています。あなたにとってどんな年であったでしょうか。この冬休みも自分の進路に向けた学習計画をしっかりと立て、夢の実現に向かう着実な一歩としてほしいものです。

どんな時でも、どんな場所でも、我孫子高校の生徒であるという自覚を持ち、下記の内容を良く理解し、実践できるように計画的で有意義な冬休みを送って下さい。保護者の皆様におかれましても、ご協力の程よろしくお祈りします。

記

1 高校生らしく規律ある生活を送る

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大を予防するための「新しい生活様式」を維持し、一人ひとりが「3密（密接・密集・密閉）」を避けるための生活を送る。
- (2) 年末・年始は各家庭とも多忙な時期です。家事の分担などを通して、家族の一員としての役割を果たすとともに、家族とじっくり話をする機会にあてましょう。
- (3) アルバイトは、学業、健康などへの影響を憂慮し、校内規則（許可願の提出）として定められている。校内規定を厳守し、安全にも十分注意する。
- (4) 社会通念上、高校生として好ましくない場所への出入りは避ける。
- (5) 外出する時は、家族に同行者・行き先・帰宅時間などを明らかにしておくこと。外泊は必ず保護者の承諾を得て、親類などに宿泊する以外は慎む。

～ 生徒の深夜外出は、「千葉県青少年健全育成条例第23条」により、午後11時から翌日午前4時まで禁止されている。～

- (6) 各種パーティや小中学校の同窓会などの集会については節度ある行動を心がけ、飲酒・喫煙などは絶対にしない。
- (7) 車を利用した女子への犯罪が多発している。車は密室であることを十分認識し、絶対に被害者とならないように、不用意に他人の車への乗車はしない。
- (8) 大麻・覚せい剤・MDMA（合成麻薬）・危険ドラッグ・シンナーなどの薬物には絶対に関わらない。薬物乱用の誘いに対して毅然とした態度で拒否する。
とくに最近では、大麻の使用で摘発される若者が急増している。使用すると中毒死することや、錯乱状態に陥り他人に危害を加えてしまう恐れがあることを理解し、薬物乱用の弊害を十分に考え、自愛の精神と生命尊重の意識をもって行動する。
- (9) 電車内のマナーをはじめ、高校生のマナーの悪さが指摘されている。あらためて社会の一員としてのあるべきマナーや規範について考え行動する。

2 不審者等への対応

近年、児童・生徒が暴漢に切りつけられて負傷したり、自動車のなかに連れ込まれそうになるなど、きわめて危険な事件が全国的に発生している。

男女とも以下の点につき、十分に留意する。

- (1) 登下校する際は必ず複数で行動し、人通りの少ない道は避ける。万一、身の危険を感じたら、付近の人たちや民家に保護を求め、110番通報する。
- (2) 登下校以外の外出においても同様である。帰宅が遅くならぬよう心がけ、夜道の一人歩きは絶対にしない。
- (3) 防犯ブザーなどを携帯することも有効な手段である。

3 事故の防止に努める

(1) 交通事故

ア 近年、自転車走行中の事故が増加しており、運転する高校生が加害者となる交通事故も少なくない。軽率な乗車態度とならないように、交通ルール、交通マナーを遵守する。

「自転車安全利用五則」

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る（二人乗り・並進の禁止、夜間のライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）
- ⑤子供のヘルメット着用

イ 普通自動車免許の取得については、校内規則（許可願の提出）として定められている。

ウ 自動二輪の乗車や同乗、友人や先輩の運転する四輪自動車への同乗は絶対にしない。

エ 「自分の命は自分で守る。」が原則だが、交通事故は自らの命だけでなく、他人の命をも奪うことになる。安全意識と生命尊重の意識をもって行動する。

・千葉県交通事故相談所	TEL 043(223)2264
" 東葛支所	TEL 047(368)8000

(2) インターネット

携帯電話・インターネットなどの情報通信機器を利用した犯罪が増加している。数年前から生徒がインターネット上に個人情報や不適切な画像を掲載し、情報が拡散するなど深刻な問題が発生している。携帯電話などのルール・マナーとその危険性を理解し、サイバー犯罪の被害者にも加害者にもならないように心がける。

(3) 冬山登山

冬山登山については、高校生は技術的に未熟であることから、原則として行わない。

4 安全な旅行を心掛ける

- (1) 期間の長短にかかわらず旅行計画を明らかにし、事前に保護者の承諾を得たうえで担任を通して学校に届け出る。
- (2) ゆとりある計画を立て、宿泊地などの規則を厳守し、安全確保に細心の注意を払う。

5 登下校に関して

- (1) 登下校の際は、安全面からも必ず制服を着用し、私服・ジャージなどでは登下校しない。部活動での登下校も同様である。
- (2) 事故や怪我が起こったときは学校にいる先生に速やかに連絡し、指示をうける。
- (3) 下校の際は、清掃を含め整理整頓に努め、教室・廊下などの消灯・戸締まりを徹底する。
- (4) 部活動を行うときは、顧問の指導のもと、無理なく効率の良い活動が出来るように計画を立てる。
- (5) 12月28日(火)～1月3日(月)は閉庁日により学校が閉鎖されます。

6 千葉県の教育相談

「24時間子供SOSダイヤル」 0120-0-78310

7 その他

- (1) 休業中は私物を学校に置かないこと。
- (2) 休業中に事故が生じた場合は、速やかに担任・学校に連絡する。
- (3) 始業式は1月7日(金) 心身共に準備を早めに行う。

【連絡先】

学 校：〒 270-1147 千葉県我孫子市若松18-4 Tel 04(7182)5181